

令和 5 年 2 月 14 日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和 5 年第 1 回紀の川市議会定例会の開催について

日頃は、紀の川市政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
下記のとおり、令和 5 年第 1 回紀の川市議会定例会を開催いたします。

記

- ① 令和 5 年第 1 回紀の川市議会定例会会期予定表
- ② 令和 5 年第 1 回紀の川市議会一般質問一覧
- ③ 令和 5 年第 1 回紀の川市議会提出予定案件一覧
- ④ 令和 4 年度紀の川市各会計補正予算資料(令和 5 年第 1 回定例会)

※ 全 8 枚 (このページを含む)

【本件に関する問い合わせ先】

○議会提出予定案件に関して

和歌山県 紀の川市役所 総務部総務課 担当 本多・中村

TEL:0736-77-2512

○その他に関して

議会事務局 担当 小浦・柳本

TEL:0736-77-0860



令和5年第1回紀の川市議会定例会会期予定表

招 集: 令和5年2月24日

会 期: 29 日間

月日	曜日	会議の別	議 事	開会時間	会 場
2月24日	金	本会議	開会・議案上程	午前9時30分	本庁6階 議場
25日	土	休 日			
26日	日	休 日			
27日	月	休 会			
28日	火	休 会			
3月1日	水	休 会			
2日	木	本会議	一般質問	午前9時30分	本庁6階 議場
3日	金	本会議	一般質問・議案審議・委員会付託	午前9時30分	本庁6階 議場
4日	土	休 日			
5日	日	休 日			
6日	月	休 会			
7日	火	休 会			
8日	水	委員会	予算決算常任委員会（予算小委員会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
9日	木	委員会	予算決算常任委員会（予算小委員会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
10日	金	委員会	予算決算常任委員会（予算小委員会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
11日	土	休 日			
12日	日	休 日			
13日	月	休 会			
14日	火	委員会	予算決算常任委員会（総務文教分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			総務文教常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
15日	水	委員会	予算決算常任委員会（厚生分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			厚生常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
16日	木	委員会	予算決算常任委員会（産業建設分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			産業建設常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
17日	金	休 会			
18日	土	休 日			
19日	日	休 日			
20日	月	休 会			
21日	火	休 日			
22日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
23日	木	休 会			
24日	金	本会議	委員長報告・議案審議・採決・閉会	午前9時30分	本庁6階 議場

令和5年第1回定例会 一般質問【通告順】

NO	質問通告員	発言事項	質問日
1	中村 まき	①農業の活性化のために	3月2日 (木)
2	大田 裕之	①市立中学生の新たな制服の検討は ②市公式LINEの情報充実を図るために、コンテンツの増加をするべきでは	
3	石井 仁	①福祉サービス下での虐待や不適切ケアの根絶のために	
4	門 眞一郎	①学校適正規模適正配置とは	
5	大谷 さつき	①健康寿命を延ばす施策の充実を ②ボランティアポイント制度の創設を	
6	船木 孝明	①本市の不登校児への今後の取り組みは	
7	並松 八重	①帯状疱疹予防接種費用助成の導入を ②不登校の未然防止対策と不登校の児童生徒への関わり方	
8	木村 芳友	①人は石垣、有能な職員の人材育成を求めて	3月3日 (金)
9	阪中 晃	①市民サービスの向上にむけた業務の効率化を	

提出予定案件一覧

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（1件）

人権擁護委員が、令和5年6月30日任期満了となるため、下記の者を推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 紀の川市桃山町調月

氏 名 ふくおか よしろう
福岡 資郎 【再推薦】

議案第2号 紀の川市個人情報保護法施行条例の制定について

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため。

議案第3号 紀の川市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定について

紀の川市情報公開審査会及び紀の川市個人情報保護審査会を統合し、新たに紀の川市情報公開・個人情報保護審査会を設置するため。

議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

機構改革に伴い関係条例の一部を改正するため。

議案第5号 紀の川市集会所設置及び管理条例の一部改正について

地域の振興を図り、地域の自主性を尊重し自治区に移管するため。

議案第6号 紀の川市職員の給与に関する条例の一部改正について

機構改革及び手当の見直しに伴い所要の改正を行うため。

議案第7号 紀の川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

紀の川市職員の給与に関する条例（平成17年紀の川市条例第49号）の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため。

議案第8号 紀の川市消防団条例の一部改正について

消防団員の報酬に関して、所要の改正を行うため。

議案第9号 紀の川市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険事業費納付金の確定に伴い、税率等の改正を行うため。

議案第10号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第23号）の公布に伴い、条例の一部を改正するため。

議案第11号 紀の川市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について

支給対象者の拡充等に伴い、所要の改正を行うため。

議案第12号 紀の川市附属機関の設置等に関する条例の一部改正について

紀の川市産婦人科医院誘致選考委員会を設置し、紀の川市胃がん検診運営委員会を廃止するため。

議案第13号 紀の川市河北河南水道事業給水条例の一部改正について

民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）が令和5年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するため。

議案第14号 紀の川市附属機関の設置等に関する条例の一部改正について

紀の川市文化財保存活用地域計画協議会を設置するため。

議案第15号 令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第8号）について

（別添資料）

議案第16号 令和4年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）について

（別添資料）

議案第17号 令和4年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）について

（別添資料）

議案第18号 令和4年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

（別添資料）

議案第19号 令和4年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）につ

いて

(別 添 資 料)

議案第20号 令和4年度紀の川市水道事業会計補正予算(第4号)について
(別 添 資 料)

議案第21号 令和4年度紀の川市下水道事業会計補正予算(第3号)について
(別 添 資 料)

議案第22号 令和5年度紀の川市一般会計予算について

議案第23号 令和5年度紀の川市土地取得事業特別会計予算について

議案第24号 令和5年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算について

議案第25号 令和5年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算につ
いて

議案第26号 令和5年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第27号 令和5年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算について

議案第28号 令和5年度紀の川市財産区特別会計予算について

議案第29号 令和5年度紀の川市水道事業会計予算について

議案第30号 令和5年度紀の川市工業用水道事業会計予算について

議案第31号 令和5年度紀の川市下水道事業会計予算について

議案第32号 紀の川市道路線の廃止について

市道路線の認定により重複する紀の川市道路線を廃止するため。

議案第33号 紀の川市道路線の認定について

寄附により取得した開発道路を紀の川市道路線として認定するため。

別添資料

令和4年度紀の川市各会計補正予算資料（令和5年第1回定例会）

（単位：千円）

議案番号	会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
議案第15号	一般会計(第8号)	32,560,992	△ 9,224	32,551,768
議案第16号	国民健康保険事業勘定特別会計(第4号)	8,289,708	351	8,290,059
議案第17号	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計(第2号)	51,199	△ 17,880	33,319
議案第18号	後期高齢者医療特別会計(第3号)	1,772,377	50,998	1,823,375
議案第19号	介護保険事業勘定特別会計(第3号)	7,305,593	△ 85,244	7,220,349
議案第20号	水道事業会計(第4号)〔収益的支出〕	1,505,793	△ 341	1,505,452
	〔資本的収入〕	648,944	△ 44,136	604,808
	〔資本的支出〕	1,401,365	△ 40,588	1,360,777
議案第21号	下水道事業会計(第3号)〔収益的支出〕	748,659	△ 1,199	747,460
	〔資本的収入〕	1,503,159	△ 20,225	1,482,934
	〔資本的支出〕	1,813,226	△ 19,026	1,794,200

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、各会計の決算状況を見込み、事業執行における過不足の調整、国の補正予算による事業計画の前倒しによる調整のほか、財源超過分による基金積立の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算（第8号）

- ◇ 鞆淵地区公共施設等再編事業（補正額 △ 42,574 千円）【担当：公共施設マネジメント課】
鞆淵地区公共施設等再編について、令和4年度から令和5年度にかけて実施する造成工事の工事工程見直しに伴い、令和4年度分の出来高予定額が減少することから、工事請負費の減額を予算措置するもの。
- ◇ 基金積立事業（補正額 430,248 千円）【担当：財務課】
歳入歳出の補正予算額の調整のため、財源超過分について財政調整基金及び森林環境譲与税基金の積立への増額を予算措置するもの。
- ◇ 老人福祉施設入所支援事業（補正額 △ 29,420 千円）【担当：高齢介護課】
老人福祉施設入所者措置費について、入所者の減少に伴い、決算見込みによる減額を予算措置するもの。
- ◇ 感染症対策事業（補正額 △ 24,217 千円）【担当：健康推進課】
感染症対策にかかる予防接種者及び風しん抗体検査受検者の決算見込みによる委託料の減額を予算措置するもの。
- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業（補正額 △ 92,521 千円）【担当：健康推進課】
新型コロナウイルスワクチン接種にかかる委託料などについて、接種者の減少に伴い、決算見込みによる減額を予算措置するもの。（国100%負担事業、国100%補助事業）
- ◇ 県営ため池等整備事業（補正額 38,321 千円）【担当：農林整備課】
県が事業主体のため池等整備事業の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 国営総合農地防災事業（補正額 22,757 千円）【担当：農林整備課】
県が事業主体の丸栖北地区排水機場整備の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 防災重点農業用ため池緊急整備事業（補正額 85,545 千円）【担当：農林整備課】
県が指定する防災重点農業用ため池の整備に向けたため池評価調査及び事業計画策定について、県補助金が採択されたことにより、年度を前倒しして整備する経費を予算措置するもの。（県100%補助事業）

- ◇ 市道等維持修繕事業 (補正額 31,000 千円) 【担当:道路河川課】
市道丸4 1号線及び東1 2 4号線の道路メンテナンス工事について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒して整備する経費を予算措置するもの。(国52.0%補助事業)
- ◇ 橋りょう維持修繕事業 (補正額 △ 70,000 千円) 【担当:道路河川課】
橋りょう維持修繕にかかる工事請負費などについて、決算見込みによる減額を予算措置するもの。(国57.2%補助事業)
- ◇ 小学校施設長寿命化事業 (補正額 35,454 千円) 【担当:教育総務課】
名手小学校屋内運動場の長寿命化について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒して整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- ◇ 中学校施設長寿命化事業 (補正額 198,292 千円) 【担当:教育総務課】
荒川中学校屋内運動場及び貴志川中学校校舎の長寿命化について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒して整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- ◇ 韮渚地区公共施設等再編造成工事 (債務負担行為限度額補正 27,800 千円) 【担当:公共施設マネジメント課】
債務負担行為補正として、韮渚地区公共施設等再編造成工事の工程見直しに伴い、令和5年度の出来高予定額が増加することから、限度額を72,600千円に増額するもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号) (補正額 351 千円)
 - ◇ 歳入においては、新型コロナウイルス感染症による減免措置等に伴う国民健康保険税、保険給付費等特別調整交付金などの調整。また、保険基盤安定制度負担金の確定に伴う歳入・歳出それぞれの調整を予算措置するもの。
- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 △ 17,880 千円)
 - ◇ 韮渚地区公共施設等再編にかかる造成工事について、令和4年度から令和5年度にかけて実施する工事の工程見直しに伴い、歳入においては、診療施設再編事業債及び一般会計繰入金調整。歳出では、工事請負費の減額を予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (補正額 50,998 千円)
 - ◇ 前年度後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う歳入・歳出それぞれの調整を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (補正額 △ 85,244 千円)
 - ◇ 歳入においては、介護給付費負担金、地域支援事業交付金及び一般会計繰入金の調整。歳出では、保険給付費及び地域支援事業費などの調整を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第4号) (補正額 収益的支出 △ 341 千円)
(補正額 資本的収入 △ 44,136 千円)
(補正額 資本的支出 △ 40,588 千円)
 - ◇ 収益的支出においては、水道料金等業務包括委託料の決算見込みによる減額。資本的収入においては、事業費の決算見込みに伴う長期債借入金、基幹管路整備に伴う国庫補助金及び一般会計出資金の調整。資本的支出においては、事業費確定に伴う工事請負費並びに機械及び装置購入費の減額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 収益的支出 △ 1,199 千円)
(補正額 資本的収入 △ 20,225 千円)
(補正額 資本的支出 △ 19,026 千円)
 - ◇ 収益的支出においては、償還額確定に伴う長期債利子の減額。資本的収入においては、公共下水道債及び一般会計出資金の調整。資本的支出においては、償還額確定に伴う長期債元金の減額を予算措置するもの。